

<令和8年度 小平市立小平第九小学校 学校経営方針>

校長 米持 淳一

<小平市教育振興基本計画>

基本理念 「学び・体験を通じて お互いに認め合い 励まし合い 共に生きるまち小平」

目指す人間像 「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」

【自立】自分で考え、判断し、行動できる

【貢献】地域や社会に愛着を持ち、自分にできることを考える

【共生】他者を認め、良好な関係を築く

上記の小平市教育振興基本計画の理念に基づき、これまでの本校の伝統を受け継ぐとともに、保護者や地域の方々に支えられてきたことに感謝し、よりよい教育活動に向けて今年度も取り組んでいきます。

1 学校の教育目標

- よく考えすすんで学ぶ子
- ◎助け合うやさしい子（重点目標）
- 心も体もたくましい子



小平市立小平第九小学校 校章

2 目指す学校の姿

一人一人を大切にし、みんなの笑顔が輝く学校

小学校で学習した内容を、大人になっても詳細に覚えている人は、おそらく少数派でしょう。しかし、「運動会が楽しかった」「友達とけんかしてしかられた」などの感情の記憶は、大人になってもずっと残ることが多いものです。小学校での学びが「楽しかった」と感じた人は、その後も学ぶことに対して肯定的な思いをもつ可能性が高いと考えます。「楽しい」「分かった」「もっとやってみたい」など肯定的な感情をもちながら、学び、身につけた力は、間違いなくその後の礎となります。これが、生涯学び続けようとする意欲の元となり、自ら未来を切り拓いていく力にもつながるのです。

その人が肯定的な感情でいるということが、他者から見ても分かることがあります。そのサインの一つが、笑顔です。笑顔と言っても様々な笑顔がありますが、本校で目指す笑顔のイメージは、「安心できる場で、様々な立場の人と関わりながら、学び成長することを楽しむ。」このような姿です。

また、「みんな」は、児童だけでなく、教職員、保護者、地域の方々、学校をとりまくすべての人々を指します。それぞれが、受け身で笑顔にしてもらうのを待つのではなく、誰かを笑顔にしたいと思いながら、ともに主体的に行動していくことを目指しています。

このような笑顔に結びつけるために、「一人一人を大切に」した教育活動を進めます。特別活動や道徳、生活科や総合的な学習の時間などの学習を基盤として、自分や相手を認め、自分のことも相手のことも大切にできるこどもたちを育てていきましょう。

3 経営課題

4 学校経営の柱

(1) 自尊感情や自己肯定感を高め、学びを楽しむ【児童の笑顔を輝かせる】

一人一人が大切にされていること、そして自らの成長を実感できることによって、全ての児童の笑顔が輝く学級・専科・学年・学校経営を組織的に進めます。

(2) 「働きがい」の向上【教職員の笑顔を輝かせる】

働き方改革を行いながら、教職員がやりがいを持ち、児童の成長のために学び合い高め合える学校経営を組織的に進めます。

(3) 保護者・地域との連携・協働【保護者・地域の笑顔を輝かせる】

コミュニティ・スクールとして、地域に根差し、地域の核となる学校を目指すとともに、児童を支える保護者・地域の方と協働して教育活動を進めます。

5 具体的な方策

(1) 自尊感情や自己肯定感を高め、学びを楽しむ【児童の笑顔を輝かせる】

ア 「助け合うやさしい子」に向けて

(ア) 安心できる教室で、安心の笑顔を（学級経営の充実）

・信頼関係の構築

一人一人を多面的に捉え、児童理解を深めます。教職員が毎朝笑顔で児童を出迎え、会話を大切にし、休み時間に児童と一緒に遊ぶことなどの関わり大切にします。

認める、褒める指導を大事にします。何かあっても、頭ごなしに否定するのではなく、思いを一度受け止め、その上で必要な指導をします。

教員は言葉で伝える仕事と捉え、児童の心に響く適切な言葉を選び、根気よく伝えます。

・いじめ見逃しゼロ

未然防止のため、いじめ防止授業を年間計画に位置付け、確実に実施します。また、教職員が常に高い人権意識を持ち、見取った児童の様子を共有します。

早期発見のため、いじめ防止アンケートを精査した上で、定例・臨時のいじめ防止対策委員会により認定・解消を判断し、生活指導夕会などで十分な情報共有を行います。

早期対応のため、臨時のいじめ防止対策委員会を開き、組織的に対応します。

その他、本校のいじめ防止基本方針に則り、対応を行います。

・みんなの安心のためのルール

精査した「九小のきまり」を、本当に必要なものとして周知・徹底します。

なぜそのきまりがあるのか、守るとどんなよいことがあるのかを理解させた上で、「九小のきまり」を徹底できるよう繰り返し指導します。

人権面・安全面に特に高いアンテナをはり、見逃さず、教職員誰もが同じように指導します。そして、できたら褒めるまでを指導とします。

・不登校への細やかな対応

未然防止のため、まずは日常から児童の様子を的確に把握します。心配な様子が見られる場合は、生活指導夕会等で情報共有し、組織的に対応します。

他機関との連携を図り、児童・保護者との継続的な関わりを行います。

(イ) かかわりの笑顔（特別活動の推進）

・九小の子はあいさつ名人

挨拶は人間関係の基礎をつくるものと捉え、「あかるく」「いつでも」「さきに」「つづける」を合言葉に、挨拶運動を推進します。教職員が率先して笑顔で挨拶を行うことで、児童だけでなく、保護者・地域にも挨拶の輪を広げていきます。

・「こだいら特別活動の日」を生かす

よりよい人間関係形成を目指すことを第一の目標とし、学級会を充実させ、発達段階に伴った話合いの技能を、実践を伴いながら各学級で向上させます。

6月の「こだいら特別活動の日」には、全学級で学級活動（1）の授業公開を行い、児童が話合いを行う様子を保護者・地域にも公開します。また、「児童会・生徒会サミット」で決定したことを自校に持ち帰り、その後の児童会活動に生かしていきます。

・「あんな6年生になりたい」たてわり班活動の充実

たてわり活動を充実させ、異学年との豊かな交流を通して、下学年を思いやり、下学年からあこがれられる6年生を育てていきます。時期や回数、内容などを改善し、積み重ねが現れる計画を立て、実践していきます。

・児童会活動、クラブ活動の充実

児童の創意工夫を生かし、主体的に取組を重ねさせていくことで、自己実現や社会参画の意欲を高めていきます。

活動回数や発表の機会を確保し、高学年児童の活動の成果を広げられるようにします。

(ウ) 自分も相手も笑顔に（人権教育の推進）

・都人権尊重教育推進校としての取組をレガシーに

令和4・5年度に東京都人権尊重教育推進校の指定を受け、人権教育の理念の基「自己肯定感を高め、自分のことも相手のことも大切にできる児童の育成～気持ちを伝え合い、互いに認め合う活動を通して～」の研究主題のもと、全教育活動の中で取組を強化してきました。その取組を本校の特色として継続していきます。

代表委員会を中心にした人権標語の取組を継続・発展させ、児童の人権意識を高めます。

・「命を大切に」

令和6・7年度 東京都小学校動物飼育推進校の指定を受け、動物飼育を中心として、自他の生命を大切に作る気持ちの向上、自分や友達のよさについて考え表現する力の向上に取り組んできました。こちらも本校の特色として継続します。

(エ) 考え、議論する道徳

・道徳性は全教育活動を通じて養う

「特別の教科 道徳」を要とし、教育活動全体を通して道徳性を養います。

・考える価値のある発問

答えが一つではない道徳的な課題を、児童一人一人が自分の問題として考えることができるように、中心となる発問を工夫します。

役割演技などの疑似体験的な活動を取り入れ、実感を伴ったより深い理解を進めていきます。

・対話を生む授業展開

話し合ったり、考えを伝え合ったりすることで、多面的・多角的に捉え、道徳的価値の理解を広げ、深めていきます。

・道徳授業地区公開講座の充実

道徳授業の公開を通して、授業の質の向上を図るとともに、意見交換会を通して地域や保護者とも連携した道徳教育を推進します。

様々な分野の専門家などを招き、その考えに触れさせることで、児童の道徳的価値の理解を広げていきます。

(オ) どの子ども伸びる（特別支援教育の充実）

・「困った子」ではなく「困っている子」と見る

発達的な課題のある児童に対しては、「困った子」ではなく「困っている子」と見て、組織的に対応します。特別支援コーディネーターを中心とし、校内委員会で検討し、保護者や関係諸機関とも連携しながら指導を進めます。

教員の特別支援教育への理解を推進するために、ポプラ学級・わかば教室とも連携しながら研修会を行います。

・ポプラ学級、わかば教室の充実

個々の児童の特性を的確に把握し、その児童に合った適切な目標設定をするとともに、児童に身につけさせたい力を明確にした指導計画を作成し指導にあたります。

どの児童も確実に力が身につくよう、全体指導と個別指導のバランスをとった指導を行います。

・ポプラ学級と通常学級の連携

児童個々の状況に応じた上で、ポプラ学級児童が通常学級の行事や授業等に参加することや、ポプラ動物園などの行事に通常学級児童を招待することなど、交流や連携した指導を進めます。

・「どの子ども伸びる九小スタンダード」

ユニバーサルデザインの視点に立ち、視覚化・明確化・見通しを意識した環境整備として、「どの子ども伸びる九小スタンダード」の改善を図ります。

イ 「よく考えすすんで学ぶ子」に向けて

(ア) 「わかった」「できた」の笑顔（基礎・基本の徹底）

・明確なめあてと、振り返り

「分かる授業」の実践のために、学習のねらいに沿っためあてを毎時間明示し、その1時間が「何を身につけるための1時間なのか」を児童と共有します。

児童が授業を振り返る時間を確保し、その時間に何を身につけることができたのか、新たな課題は何か、児童が実感できるようにします。

・見取ったことを、指導に生かす

座席表などを活用し、児童が授業中にどのように学習活動に取り組んでいるか、適宜評価します。その上で、適切な指導を行うことで、児童のより深い理解につなげます。

・習熟の時間の確保

朝学習や授業始めの短い時間などを活用することで、習熟するための時間を継続して確保します。

個に応じた学びとなるよう、東京ベーシック・ドリルやデジタル教材等を活用します。

・読書と音読

多くの優れた言葉に触れることを通して、児童の基礎的な言語能力を高めます。

朝読書と読書月間の取組を推進し、読書好きな児童を増やします。

・学習規律の徹底

「聞き方名人」「話し方名人」をどのクラスでも常に意識させて授業を行います。

児童が規律を守りやすいよう、指導者は、話を聞く体制をつくった上で、短く、分かりやすい指示で伝えます。

・習熟度別指導の充実

算数の習熟度別指導において、それぞれのコースごとに、児童の習熟度に合わせた授業展開を工夫します。

補充コースにおいては、つまづいている箇所まで戻って指導を行うとともに、思考力・判断力・表現力を伸ばす指導も大切にします。

・ 見て分かる ICT

学習者用端末等を活用し、視覚的に分かりやすく教材等の提示を行います。

(イ) 「やりたい」「なるほど」「成長した」の笑顔（主体的・対話的で深い学び）

・ 「～たい」を大事にした学び

「やりたい」「考えたい」など、児童が主体的に学びたくなるような単元構成・授業展開・発問を重視した学習を展開します。

何のためにその活動を行うのか、児童と共有し、めあてを達成させるための活動を軸とした45分間の授業を展開します。

・ 誰かに話したくなる学び、聞きたくなる学び

めあての達成のために、児童の対話を多く取り入れます。「思いついたことを誰かに伝えたい」「このことについて誰かから意見を聞きたい」などと児童が思えるような授業展開を工夫します。

・ 成長を感じられる学び

各教科の見方・考え方を働かせながら、自分の考えの理由が増えたり、新たな考えに到達したりするような学びを大切にします。

・ 探究的な学び

総合的な学習の時間を中心として、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の過程を繰り返す探究的な学びを展開します。

生活科・総合的な学習の時間において、本校の特色ある学びとなるよう、学ぶ価値のある単元に大きくまとめ、再構成していきます。

・ 学習者用端末の効果的な活用

ねらいに直結する活動の時間をできるだけ多く確保するために、学習者用端末を活用します。

自分の考えを構築し、協働的に学ぶためのツールとして、学習者用端末を活用します。

ウ 「心も体もたくましい子」に向けて

(ア) 楽しく、運動に親しむさわやかな笑顔

・ もっと遊びたくなる外遊び

児童が日常から運動に親しめるよう、外遊びを奨励します。運動委員会による「体力アッププロジェクト」や「たてわり遊び」などにより、児童がもっと外で遊びたくなるような遊びについて広めていきます。

・ もっと練習したくなる運動月間

ランニング月間、長縄月間、体力テスト月間などへの取組において、児童が「記録を伸ばすためにもっと練習したい」と思えるような取組を進めます。

(イ) 工夫し考え、運動する体育

・ まずやってみる

新しい単元に入る際に、まずやってみて、そこから児童が自分なりのめあてをつかむことができるような学習過程を大切にします。

・ 作戦や動きを考える

めあてを達成するために、作戦や規則、自分や友達のよりよい動きなどを考えることができるような学習を展開します。

- ・ もっと動きたくなる

考えたことを実際に試し、運動の特性に触れながらより楽しい運動にしていくことで、児童の運動量を確保できるようにしていきます。

(ウ) 自分を見つめる健康教育・食育

- ・ 生活習慣を整える

「早寝・早起き・朝ごはん」「登校時刻を守る」などの取組を、家庭と連携をしながら進めていきます。

- ・ 自分の体に目を向ける

保健の学習や保健指導などを通して、自分の体や健康について考える指導を大切にします。

- ・ おいしく食べて感謝する

食育の全体計画・年間指導計画を基に、ゲスト・ティーチャー等も活用しながら食育を推進します。

安全でおいしい給食をしっかりと食べ、食に関わる人や物への感謝につなげる指導を行います。

- ・ 確実なアレルギー対応

栄養士、養護教諭を中心とし、アレルギー面談の実施、メニューの教室内掲示などによる安全確認、アレルギー対応研修の実施などにより、食物アレルギーへの対応を丁寧かつ確実に行います。

(エ) たくましさを伸ばす達成感の笑顔

- ・ 学校行事の充実

学校行事において、達成感や奉仕の心などを育む活動を重視します。

- ・ 豊かな体験活動

何かに挑戦したり、継続して取り組んだり、目標を振り返り次にどう活かすか考えたりする体験活動を大切にします。

(2) 「働きがい」の向上【教職員の笑顔を輝かせる】

ア 授業力・指導力の向上

(ア) 校内研究の推進

- ・ 研究授業を軸とした校内研究

研究推進委員会を中心とし、研究授業を軸とした校内研究を推進します。

(イ) 見せる見る

- ・ 「授業ウォッチ」の推進

授業力向上に向けてお互いに切磋琢磨できるよう、「授業ウォッチ期間」や年3回の管理職による授業観察などを通して、日常的な教員同士の積極的な授業の参観を推進します。

(ウ) 計画的な OJT 研修

- ・ OJT 研修の実施

OJT 担当が中心となり、全教員対象の OJT 研修を年間 10 回程度実施します。

校内研究や学習者用端末活用、評価等、教職員のニーズに合った研修を計画的に進めます。

若手教員がお互いに学び合うための OJT 研修を定期的 to 実施します。

(エ) 組織で指導

・何でも言える職員室

児童のことや校務のことなど、日常のことについて何でも相談できる温かい雰囲気の職員室を目指します。

児童の成長を喜ぶ声や、指導方法の工夫などについての議論が飛び交う、活発な職員室を目指します。

・チームで育てる

教科担任制を推進します。学年担任としての意識の向上と、教科の専門性の向上、授業準備時間の削減を目指します。

生活指導夕会や校内委員会での情報の共有、主任・主幹・管理職への迅速で確実な「報告・連絡・相談」を行い、支え合う組織として対応します。

児童の成長を、複数の教員で確実に見取り、教員が決して一人で抱え込まないように指導を進めていきます。

・だれもが同じ指導

共有した情報や「九小のきまり」をもとに、どの教員も同様の指導を心がけます。

(オ) 外部での研修

・小・中連携の推進

三中校区として、小平三中、小平二小、鈴木小と連携します。授業参観と情報交換により連携を深め、義務教育 9 年間を見通した指導に生かします。

・専門性を磨く

小平市立小学校教科等研究会への積極的な参加と研究の推進を進め、校内への還元を進めます。

東京都の各研究会や教師道場、研究員などにも積極的に参加し、専門性を磨くことを奨励します。

イ 校務分掌の組織化

(ア) 分掌の整理

・組織的・機動的な学校運営

行事や取組などの大きな起案事項は、前年度までの課題や今年度の経営方針・教育課程に則った工夫・改善点等を加えたものを、毎月 1 回の企画調整会議（管理職・主幹・各分掌主任・学年主任が参加）で確認します。

新規事業は企画調整会議での十分な検討を行った上で、円滑な運営につなげます。

・校内分掌の整理

企画調整会議に上げる前に、各部・各委員会で起案を練り上げます。会議時間を確保し、各学年の状況や教職員の創意工夫を生かし、今年度の経営方針・教育課程に沿った計画になるよう、検討を行います。

・学校評価の充実

保護者・地域によるアンケートや児童アンケートを学校評価に生かし、よりよい学校経営のために改善を図ります。

(イ) ICTの活用

・ペーパーレス化

教育計画や起案文書、保護者への配布文書など、できるところからペーパーレス化を進め、業務の削減を図ります。

・おまかせ校務、学習者用端末の活用

C4 t hの「おまかせ校務」を活用し、週の指導計画や通知表の作成などを共通の様式で行うことで、業務の削減を推進します。

教室で使用したり、会議で見たりする文書などを随時学習者用端末に移行することで、内容の確認や修正をスムーズにしていきます。

(ウ) 時間の確保

・学年会の確保

以下の取組により学年会等の情報共有の時間や、学年学級事務等の時間を確保します。その他にも、時間を生み出す方法について検討を重ねます。

月・水・金曜掃除なし時程の設定

1・2年水曜4時間授業

あゆみ作業日、要録一斉記入日、引き継ぎ日の設定

(エ) サービスの遵守

・計画的な指導

週ごとの指導計画を適切に作成し、時数管理を行います。単元名と本時のねらい、安全管理事項の記入を行うことで、教育課程に沿った学習活動を適切に進めます。

・整理整頓

机上整理を常に心がけ、個人情報等の文書の管理を徹底します。

空き教室等にある不要な物品を計画的に処分するなど、教室を有効に活用します。

・サービス研修の実施

年間3回のサービス研修と、ハラスメント研修・アンガーマネジメント研修等により、教育公務員としての意識を高めます。

・学校予算の適切な管理・執行

各担当が、予算の作成及び執行の適切な進行管理を行い、購入した物品を効果的に活用します。

会計報告書の適切な作成など、私費会計の管理を確実にいきます。

(3) 保護者・地域との連携・協働 【保護者・地域の笑顔を輝かせる】

ア 保護者との連携

(ア) 積極的な対話と連携

・保護者の笑顔

令和7年度に解散となったPTAが、新たな形で主体的に学校教育に協力できるように体制づくりを行います。

・情報発信

各種通信やHP、学校メール等を活用して、児童の学習や成長の様子など、積極的な情報発信を行います。

・参観への呼びかけ

学校公開や各学校行事、道徳授業地区公開講座等を活用し、児童の成長の様子を参観

できるよう、積極的に公開していきます。

(イ) 保護者会、個人面談の充実

・成長を伝え合う

児童の成長を伝え合い、お互いに共有できる場とします。

また、どうすればさらに成長できるか、話し合う場とします。

・相互理解の場とする

学校・学級の経営方針等を伝えるとともに、保護者の考えや悩み等を傾聴し、児童・保護者理解を進める場とします。

イ 地域との連携

(ア) 地域の教育力の活用

・地域連携授業の推進

地域のよさを知り、児童が地域の一員である喜びをもてるような授業を工夫していきます。生活科・総合的な学習の時間を中心として学習過程に位置付け、近隣の高齢者施設、保育園、学童農園、店舗等との交流を進めます。

小平うどんや、地域の福祉サークルなど、地域の団体をゲスト・ティーチャーに迎えた授業を推進します。

地域安全マップづくりや町探検など、実際に児童が町に出て課題を見つけたり確かめたりする活動を大切にします。

(イ) コミュニティ・スクールの推進

・学校経営協議会の充実

教職員との熟議の導入や、会議数の増加、プロジェクトチームの導入など、協議会をより充実させていく手立てについて、話し合いを進めていきます。

授業の見学や参加、行事の参観等呼びかけ、学校の取組について周知を図ります。

委員の皆様との交流場面を増やし、児童の学習や教育活動の改善に生かします。

(ウ) 地域諸団体との連携の推進

・教育支援ボランティア

地域教育コーディネーターと担当者との連絡会を定期的実施し、校外へ出る学習の安全見守りや指導補助のボランティアなどについて、安全で効果的な学習のため、計画的に連携していきます。

図書ボランティア等の各ボランティアについても、連絡を密にし、連携を進めます。

・放課後の居場所づくり

放課後子どもクラブや学童クラブとの連携を進め、放課後の児童の安心な居場所づくりを推進するとともに、情報を共有し児童理解に努めます。

・地域とのかかわりの笑顔を

青少対の行事や毎月のハッピー九（昔遊び）などへの積極的な参加を呼びかけ、地域の方たちの笑顔と児童の笑顔がつながるような活動を大切にします。

・避難所運営マニュアル

九小学校避難所開設準備委員会を引き続き開催し、小平九小避難所運営マニュアルの精度を高めていきます。

以上